ってもらいたい。専門性がきわめて高かったり、対象が絞られすぎていたりする研究書や論文を読んでいてはとうてい窺い知ることのできない多くのことを、大きなスケールの枠組みとその下で展開される歴史の襞に分け入るような興味深いエピソードの数々とを堪能しながら、学び知ることができるはずである。また、今後この分野で研究しようとするなら、その議論が、シュトローベルの提示した全体の構図や多様な具体例のうちのひとつに回収されてしまわぬよう注意せねばなるまい。そのためには、巻末に付されている訳者井野瀬氏の批判的解説が必読。異論・反論を受けて立ち、論争を喚起する書でもある。

（B6版　二一八、二六頁　二〇〇三年九月　知泉書館　二四〇〇円）

（金澤周作　川村学園女子大学専任講師）

ヒラール・サービー著　谷口淳一、清水和裕監訳
『カリフ宮廷のしきたり』

本書が執筆された一一世紀頃、アッバース朝カリフ権力は衰退し、イスラーム世界には諸々の独立王朝が成立していた。その中でシーア派のブワイフ家三兄弟の末弟アフマドがバグダードに入城し、カリフより大アミールに任じられ、ムイッズ・アッダウラの称号を授与され、スンナ派のカリフを擁護する代わりに支配の正当性を獲得し、軍事支配が始まった。このような時代において、ヒラール・サービー（一〇五六年没）はブワイフ朝宮廷に書記として仕え、カリフ宮廷と関わりがあった官僚であった。彼はニスバからもわかるように非ムスリムのサービア教徒（のちにイスラームに改宗）で、科学者や書記を代々輩出した名家出身である。本書はカリフ＝カーイム（在位一〇三一～一〇七五）の時代に執筆され、カーイムに献呈された。執筆された理由は、後世の書記の手本とされるようなアラブ世界を代表する書記であった彼の祖父であるイブラーヒーム・ブン・ヒラールから受け継いだ過去の「しきたり」やそれに付随する伝承が失われてしまうことを危惧したことによる。

全部で一七章で構成されており、各々の主題にそって宮廷にまつわる逸話が盛り込まれ、宮廷において正しい振舞いとは何か、またそれが時代を経るに従ってどのように継承されたかを、ユーモラスな成功談や失敗談などを随所に取り入れ、具体的に叙述している。

まず序において神の代理であるカリフ＝カーイムを賛美し、本書の執筆理由を説明する。

第一章「すばらしき宮殿」では、宮殿の広大さ、使用人の種類と数、豪華絢爛な装飾について描写される。使用人雇用経費、厨房や宴会の費用など膨大な金額の国家税収の予算表は、壮麗な宮廷の実態を窺わせる。浴場数で当時の人口を算出しているのも興味深い。

第二章「つとめの作法」、第三章「ハージブ職の規則としきたり」では、カリフ御前での各階級に相応しい作法、カリフの側近であるハージブ職の職務の内容と実態が、祖父から聞いた逸話や他の事例を織り交ぜて語られている。謁見の式次第についても詳しい。

第四章「カリフ達の着座、謁見における彼らの着衣、カリフ達の御前に加わる側近たちや諸々の階級の人々の着衣」では、カ

リフと諸階級の衣服の慣習について述べられている。

第五章「任命・委任・名誉・宴会の賜衣」、第六章「任命ならびに、クンヤやラカブによって名誉を与えた際にカリフへ贈られるもの」では、種々の史料に断片的に登場してもその全体像を把握することが困難であった賜衣（ヒルア）やラカブの授与、授与された際のカリフへの贈答の儀式の状況、賜衣、旗、旗竿の色や装飾などが詳らかにされる。

第七章「カリフとの文書のやりとりに関するしきたり」、第八章「文書におけるカリフへの言及と祈願の定型句」、第九章「カリフからの文書のしきたり」、第一〇章「カリフから文書の受取人への祈願の定型句」、第一一章「文書の末尾に記される「某・ブン・某記す」という語句、第一三章「カリフのやりとりする文書が書かれる紙、中に文書を入れてやりとりする通信袋、その上に押される封印」と、宮廷における文書に関する記述は、著者と著者の祖父が書記を務めていたこともあってか、より多くの紙幅を割いている。行の揃え方、文字、宛名、冒頭や結びの定型句の書き方、用紙、留紐、封印粘土、通信袋についてなど非常に細部にわたっており、書記術のマニュアルとでも言える内容である。

第一五章「説教壇におけるフトバ」、第一六章「礼拝時に太鼓を叩くこと」、第一七章「婚礼のフトバ」では、ブワイフ朝のバグダード入城以来の礼拝の儀式の変化について叙述されており、カリフとブワイフ朝君主の微妙な関係と相俟ってカリフの権威の象徴がどのように変化したかを読み解くことができる。両者の補完的二重支配下にあったバグダードとその時代背景、スンナ派のカリフ宮廷を称賛する本書とシーア派信徒である著者の内面性の問題については、解題で詳しく解説されているので、それを参照されたい。

本書は、この時代のアラブ世界における史料が年代記や地理書中心であるなかにあって、当時の宮廷の作法やその周辺を題材にした貴重な史料である。とかく年代記史料は、非日常的な事件性がある出来事のみが記述される傾向にあり、日常のことは等閑にされがちであるのに対して、本書からは、決して年代記から得られない情報を得ることができる。巻末の歴代カリフ一覧表、ブワイフ朝の君主の支配状況表、系図、年表と文献表、人名・地名・用語索引は、読書にあたって必要な情報が網羅されており、便利であることを付け加えておく。本文注も、Elie A. Salem* の手による英訳よりも懇切丁寧で詳細である。

また本書は、一九九八年四月から二〇〇二年一月にかけて行なわれた計六五回の輪読会の成果であり、逐次ウェブサイト上でも公開された。京都・東京在住の複数の訳者による共同編集作業であるため、記述や用語の統一などの雑多な打ち合わせが必要不可欠であるのを、電子メールのメーリングリストを利用した連絡方法で距離と時間の問題を解決した。これは研究上のインターネット利用の普及を背景としており、今後このような編集・出版形態の増加が予想される。

後世の諸王朝に継承されたとされるアッバース朝宮廷のしきたりがコンパクトにまとめられており、本書は他の時代・地域のイスラーム研究者にとっても、読み物として面白い史料であり、それを日本語で読めるようになったのは非常に喜ばしいことである。

*Elie A. Salem, *Rustam Dār al-Khilafah: The Rules and Regulations of the 'Abbāsid Court*, American University of Beirut, 1977.

（A5版　二九、二〇一頁　二〇〇三年三月　松香堂　三八〇〇円）

（後藤敦子　東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究員）

会　告

平成十五年度史学研究会大会および総会は、予定通り、十一月二日（日）午後一時より京大会館にて開催されました。

公開講演は平雅行、石原潤の両氏により左記の演題で行われ、盛会裡に終わりました。

鎌倉幕府の寺社政策について　平　雅行　氏

現代中国の集市について　石原　潤　氏

なお、大会と総会に先立って開催された秋期定例の理事評議員会において、平成十五年度会務報告がなされました。

平成十五年度　史学研究会大会講演要旨

鎌倉幕府の寺社政策について

平　雅行

本研究の課題は、①鎌倉幕府の東国での宗教政策、および②鎌倉幕府の畿内権門寺社政策の二点を明らかにすることにある。その理由は、第一にこれまで日本中世の宗教政策研究が遅れていたことにある。鎌倉仏教が民衆仏教であるという誤断のため中世の宗教政策研究はほとんど空白状況であり、そのことが通史的把握を困難にしてきた。顕密体制論の登場によって、中世成立期の朝廷の政策研究は一定の進展をみせたが、幕府の宗教政策論は手つかずのままである。本報告はその状況の打破を目指している。第二は、鎌倉幕府の延暦寺政策が顕密体制論の成否を左右する論点に浮上してきたことにある。佐々木馨氏は、鎌倉幕府と延暦寺との関係が「一触即発の危機状況」にあったことを論拠に、①東国と西国では体制仏教のあり方が根本的に異なっている、②黒田俊雄氏のいう顕密体制は西国